

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

No.	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
1	消費者庁における一般乗用旅客自動車（タクシー）の供給	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 井内正敏 東京都千代田区永田町2-11-1	平成22年 4月1日	東京都個人タクシー協同組合 東京都中野区弥生町5-6-6	公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、契約相手方の選定を許さない（会計法第29条の3第4項）。	—	710円	—	0人	※単価契約
2	消費者庁における一般乗用旅客自動車（タクシー）の供給	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 井内正敏 東京都千代田区永田町2-11-1	平成22年 4月1日	東京四社営業委員会 東京都中央区日本橋本町4-15-11	公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、契約相手方の選定を許さない（会計法第29条の3第4項）。	—	710円	—	0人	※単価契約
3	消費者庁における一般乗用旅客自動車（タクシー）の供給	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 井内正敏 東京都千代田区永田町2-11-1	平成22年 4月1日	チェッカーキャブ無線協同組合 東京都中央区銀座8-11-1銀座大和ビル	公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、契約相手方の選定を許さない（会計法第29条の3第4項）。	—	710円	—	0人	※単価契約
4	時事ゼネラルニュースの受信	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 井内正敏 東京都千代田区永田町2-11-1	平成22年 4月1日	株式会社時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報であり、当該情報を提供する者が他に存在しないため（会計法第29条の3第4項）。	8,542,800円	8,542,800円	100%	0人	※単価契約
5	共同通信ニュースの受信	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 井内正敏 東京都千代田区永田町2-11-1	平成22年 4月1日	一般社団法人共同通信社 東京都港区東新橋1-7-1	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報であり、当該情報を提供する者が他に存在しないため（会計法第29条の3第4項）。	11,529,000円	11,529,000円	100%	0人	※単価契約
6	CS放送の受信	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 井内正敏 東京都千代田区永田町2-11-1	平成22年 4月1日	株式会社オブティキャスト 東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー32階	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報であり、当該情報を提供する者が他に存在しないため（会計法第29条の3第4項）。	7,497,000円	7,497,000円	100%	0人	※単価契約
7	テレビ報道映像検索サービス業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 井内正敏 東京都千代田区永田町2-11-1	平成22年 4月1日	JCC株式会社 東京都台東区浅草橋1-12-3	業務の履行可能な者は当該業者のみであるとして、公募を行った結果、他に履行可能な者の申し出がなかったため（会計法第29条の3第4項）。	2,998,800円	2,998,800円	100%	0人	※単価契約
8	消費者ホットラインの運用支援業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 井内正敏 東京都千代田区永田町2-11-1	平成22年 4月1日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区内幸町1-1-6	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため（会計法第29条の3第4項）。	—	1,050円 ほか	—	0人	※単価契約
9	消費者庁給与計算システムの保守業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 井内正敏 東京都千代田区永田町2-11-1	平成22年 4月1日	沖電気工業株式会社 東京都港区芝浦4-10-16	業務の履行可能な者は当該業者のみであるとして、公募を行った結果、他に履行可能な者の申し出がなかったため（会計法第29条の3第4項）。	1,130,340円	1,130,340円	100%	0人	※単価契約
10	消費者庁における事務室等の清掃業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 井内正敏 東京都千代田区永田町2-11-1	平成22年 4月1日	株式会社三菱地所プロパティマネジメント 東京都千代田区有楽町1-12-1	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため（会計法第29条の3第4項）。	8,872,520円	8,872,520円	100%	0人	※単価契約
11	消費者庁における郵便業務（信書の送達）	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 井内正敏 東京都千代田区永田町2-11-1	平成22年 4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため（会計法第29条の3第4項）。	—	80円 ほか	—	0人	※単価契約
12	消費者庁における自動車駐車場の賃借	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 井内正敏 東京都千代田区永田町2-11-1	平成22年 4月1日	三菱地所株式会社 代理人株式会社三菱地所プロパティマネジメント 東京都千代田区有楽町1-12-1	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため（会計法第29条の3第4項）。	5,040,000円	5,040,000円	100%	0人	

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

No.	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
13	消費者庁における事務室等の賃貸借	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 井内正敏 東京都千代田区永田町2-11-1	平成22年 4月1日	三菱地所株式会社 代理人株式会社 三菱地所プロパティマネジメント 東京都千代田区有楽町1-12-1	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため（会計法第29条の3第4項）。	562,712,622円	562,712,622円	100%	0人	
14	複写機（高速機）の保守等業務の請負	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 井内正敏 東京都千代田区永田町2-11-1	平成22年 4月1日	富士ゼロックス株式会社 東京都港区赤坂9-7-3	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため（会計法第29条の3第4項）。	—	0.6円 ほか	—	0人	※単価契約
15	複写機（高速機）の保守等業務の請負	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 井内正敏 東京都千代田区永田町2-11-1	平成22年 4月1日	富士ゼロックス株式会社 東京都港区赤坂9-7-3	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため（会計法第29条の3第4項）。	—	0.63円 ほか	—	0人	※単価契約
16	新聞の購入（平成22年度）	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 井内正敏 東京都千代田区永田町2-11-1	平成22年 4月1日	丸の内新聞事業共同組合 東京都千代田区内幸町1-7-1	当該調達は独占的なものであり、競争できないものであることから、会計法第29条の3第4項等に該当するため。	—	3,925円 ほか	—	0人	※単価契約
17	消費者庁事務室縮小工事	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 井内正敏 東京都千代田区永田町2-11-1	平成22年 4月1日	株式会社三菱地所プロパティマネジメント 東京都千代田区有楽町1-12-1	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため（会計法第29条の3第4項）。	52,999,800円	52,999,800円	100%	0人	
18	山王パークタワー内設備情報システム関係工事	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 井内正敏 東京都千代田区永田町2-11-1	平成22年 4月1日	株式会社三菱地所プロパティマネジメント 東京都千代田区有楽町1-12-1	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため（会計法第29条の3第4項）。	15,855,000円	15,855,000円	100%	0人	
19	食品等による窒息事故の再現実験に関する調査分析	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 井内正敏 東京都千代田区永田町2-11-1	平成22年 6月16日	国立大学法人信州大学 長野県松本市旭3-1-1	公募を行った結果、業務の履行可能な者は当該業者のみであるとして、他に履行可能な者の申し出がなかったため（会計法第29条の3第4項）。	2,971,500円	2,971,500円	100%	0人	
20	家具の通常使用時における転倒防止のための安定性に関する調査分析	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 井内正敏 東京都千代田区永田町2-11-1	平成22年 7月23日	学校法人明治大学 東京都千代田区神田駿河台1-1	公募を行った結果、業務の履行可能な者は当該業者のみであるとして、他に履行可能な者の申し出がなかったため（会計法第29条の3第4項）。	2,496,900円	2,496,900円	100%	0人	
21	消費者安全啓発事業	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 井内正敏 東京都千代田区永田町2-11-1	平成22年 8月31日	社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 東京都目黒区中根2-13-18 第百生命都立大学駅前ビル	一般競争入札において、入札を実施しても落札者となるべき者がいないことから、会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条の2に該当するため。	—	5,335,745円	—	0人	
22	遺伝子組換え表示に係る海外等実態調査	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 井内正敏 東京都千代田区永田町2-11-1	平成22年 9月1日	株式会社三菱総合研究所 東京都千代田区大手町2-3-6	企画競争による調達であり、契約相手方の提案内容が最も優秀なものとして選定され、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	29,999,000円	29,999,000円	100%	0人	
23	中毒事故防止対策に係る情報収集、分析及び啓発業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 井内正敏 東京都千代田区永田町2-11-1	平成22年 9月15日	財団法人日本中毒情報センター 茨城県つくば市天久保1-1-1	公募を行った結果、業務の履行可能な者は当該業者のみであるとして、他に履行可能な者の申し出がなかったため（会計法第29条の3第4項）。	3,097,500円	3,097,500円	100%	0人	
24	食品による窒息事故の再現実験を用いた食品物性に関する調査分析	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 井内正敏 東京都千代田区永田町2-11-1	平成22年 10月5日	国立大学法人信州大学 長野県松本市旭3-1-1	公募を行った結果、業務の履行可能な者は当該業者のみであるとして、他に履行可能な者の申し出がなかったため（会計法第29条の3第4項）。	2,310,000円	2,310,000円	100%	0人	

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

No.	物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
25	医療機関ネットワーク現場調査	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 井内正敏 東京都千代田区永田町2-11-1	平成22年 11月22日	株式会社メディカルアソシア 東京都千代田区内幸町1-1-7 N BF日比谷ビル	一般競争入札において、入札を実施しても落札者となるべき者がいないことから、会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条の2に該当するため。	—	6,788,339円	—	0人	
26	平成22年度消費生活ウォッチャー調査	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 井内正敏 東京都千代田区永田町2-11-1	平成22年 11月30日	株式会社タイム・エージェント 東京都渋谷区円山町6-8	一般競争入札において、入札を実施しても落札者となるべき者がいないことから、会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条の2に該当するため。	—	10,710,000円	—	0人	
27	健康食品事故に係る調査業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 井内正敏 東京都千代田区永田町2-11-1	平成22年 12月16日	独立行政法人国立健康・栄養研究所 東京都新宿区戸山1-23-1	公募を行った結果、業務の履行可能な者は当該業者のみであるとして、他に履行可能な者の申し出がなかったため（会計法第29条の3第4項）。	2,521,386円	2,521,386円	100%	0人	
28	小児転倒・転落防止のための安全性に関する調査	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 井内正敏 東京都千代田区永田町2-11-1	平成22年 12月22日	社団法人間生活工学研究センター 大阪府大阪市北区梅田1-11-4-1600 大阪駅前第4ビル16階6-611	公募を行った結果、業務の履行可能な者は当該業者のみであるとして、他に履行可能な者の申し出がなかったため（会計法第29条の3第4項）。	5,269,608円	5,269,608円	100%	0人	
29	消費者庁事務室レイアウト変更工事	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 井内正敏 東京都千代田区永田町2-11-1	平成23年 3月1日	株式会社三菱地所プロパティマネジメント 東京都千代田区有楽町1-12-1	賃貸借契約上、事務所の内装工事に伴う建築、電気、空調、衛生設備、防災設備の施工業者の指定は賃貸人にあるため競争ができないため（会計法第29条の3第4項）。	—	7,455,000円	—	0人	
30	電話システム増設作業	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 井内正敏 東京都千代田区永田町2-11-1	平成23年 3月28日	扶桑電通株式会社 東京都中央区築地5-4-18	公募を行った結果、業務の履行可能な者は当該業者のみであるとして、他に履行可能な者の申し出がなかったため（会計法第29条の3第4項）。	1,260,000円	1,260,000円	100%	0人	